

西三河支部

西三河支部定時総会開催

西三河支部（石山勝範支部長）令和5年度定時総会が開催されました。

- 日 時：令和5年5月16日（火）午後3時
- 場 所：竜美丘会館（岡崎市東明大寺町）
- 出席数：81社（会場 37社、委任状出席 44社）
／ 正会員数 112社

西三河支部定時総会は天野晃明委員が司会・進行、開会の辞の宣言を行い始まりました。

石山支部長は開会の挨拶で「この数年のコロナ禍を乗り越え、私たちの業界も明るい兆しを感じております。今年度は支部の方針として、横のつながりの強化を目指しております。具体的には新事業の研修会の中で、各社のPRも展開していきたいと考えております。これまで会員同士、会社名は知っているけれど、どのような業務をされているのか、どの分野が得意であるのか等、新事業の中で明示化していただき、



司会・進行の
天野委員



挨拶をする
石山支部長

会員間での水平連携を広める機会を作り、各社の業務の拡張につなげられることを願っております。また、役員間ではこれまでの支部運営について討議しており、会員の皆様に伝わる開かれた支部運営を念頭に置いております。これを機に、会員の皆様の率直なご意見等をお聞かせいただければ幸いです。また、これからの改革に皆様方のご理解、ご協力は必須となりますので、今年度も引き続き宜しく願い申し上げます。」と述べられました。

来賓の紹介では、岡崎市役所環境部廃棄物対策課課長 太田光之氏、同課許可監視係係長 金田智之氏、（一社）愛知県産業資源循環協会事務局長 小坂元信氏、の三名の方の紹介がありました。

議案審議は慣例により議長は石山支部長が選任さ



定時総会の様子

れ、各議案については渥美和男副支部長、石川太一会計、丹羽庸介監事から説明があり、議案の審議が行われ全ての議案が承認されました。

閉会の辞は天野委員が宣言し、総会は閉会しました。

- 第一号議案 令和4年度事業報告承認
- 第二号議案 令和4年度収支決算報告承認
- 第三号議案 令和5年度事業計画承認
- 第四号議案 令和5年度収支予算承認
- 第五号議案 令和5年度役員補充承認

令和5年度事業計画

5月16日	定時総会
6月	不法投棄防止パトロール
〃	親睦会・ゴルフコンペ
7月	研修事業 (自社PR、調べて発表、懇親会)
11月	親睦会・ゴルフコンペ 研修事業 (処理施設視察研修：オオブユニティ（株）サンエイ（株）焼却炉視察を予定、懇親会)

基調講演会は豊田市役所環境部廃棄物対策課副課長 倉知康史氏ぬりざいが講師となり、「石綿含有仕上塗材に係る改正への対応について（大気汚染防止法等の改正による石綿含有汚泥について）」と題して講演されました。



基調講演会の講師を務める倉知副課長

大気汚染防止法の改正（令和3年4月施行）での改正点は、①石綿含有仕上げ塗材（廃石綿等から石綿含有産業廃棄物への変更）今回の改正で、石綿含有仕上げ塗材が廃棄物となったものは、吹付け工法であるか否かに関わらず、石綿含有産業廃棄物とする。②石綿含有仕上げ塗材が廃棄物になったものは、除去された工法によっては、産業廃棄物の「汚泥」に該当する場合もある。

豊田市の取扱い（愛知県内同じ）は、今回の改正を踏まえ、石綿含有仕上げ塗材について、高圧水洗工法等により除去され、泥状の状態での廃棄物となったものは、「汚泥（石綿含有産業廃棄物）」として取り扱うものとする。また、許可証は、既に「石綿含有産業廃棄物」について『含む』又は『除く』が記載されている「廃プラスチック類」、「がれき類」及び「ガラ陶」と同様、「汚泥」についても『含む』、または『除く』を記載する。

経過措置として、「収集運搬業者・最終処分業者」は、令和5年9月30日までは、石綿含有仕上げ塗材の素材に応じて、「廃プラスチック類」、「がれき類」又は「ガラ陶」に係る「石綿含有産業廃棄物」として、高圧水洗工法等による泥状物で排出時に固化処理されたものを扱うことも可能とする。

- ※ 経過措置の間は、最終処分場は安定型への埋立も可能
- ※ 薬剤等による安定化等により含水率 85% 以下にしたものに限る。

「特別管理産業廃棄物の「廃石綿等」の許可のみを有する業者」は、令和5年9月30日までは、特

別管理産業廃棄物の「廃石綿等」として「吹付工法で施工された石綿含有仕上げ塗材」の廃棄物を扱うことも可能とする。

※ 処理基準を遵守する必要がある。

許可証の書換えについては、書換えにおける手続きについて（許可が必要な場合を除く。）の「石綿含有産業廃棄物を含む。」の記載を行う場合は「変更届」、「石綿含有産業廃棄物を除く。」の記載を行う場合は「一部廃止届」を提出してください。

書換えの時期は、更新許可、変更許可又は書換えを伴う変更届の際に書換えを行うことを基本とし、早期に書換えを希望する事業者にとっては、随時、変更届又は一部廃止届を提出してください。

※ 最終処分業者については、令和5年6月30日までに、変更届又は一部廃止届を提出してください。

他にも改正に係る内容について話され、不明点については問い合わせをしてくださいとのことでした。

最後に豊田市から、「ごみ非常事態宣言発令中！」と「とよたゼロカーボン・アクション実施中！」についてお知らせがあり、基調講演を終えられました。

令和5年度 支部役員

支部長	石山 勝範	(株) エヌジェイエス
副支部長	渥美 和男	(有) 渥美商会
副支部長	金井 邦剛	(株) ハヤブサ環境サービス
会計 兼 事務局	石川 太一	(有) アイミ
委員	中嶋 政秋	長坂建設興業 (株)
委員	天野 晃明	岡崎技研 (株)
委員	神谷 則夫	サンエイ (株)
委員	角谷 圭祐	石橋建設興業 (株)
委員	近藤 大樹	中部保全 (株)
委員	近藤 正臣	近藤商事土木 (株)
委員	大谷 次男	(有) O.W.M
委員	生駒 尚久	(有) 生駒組
委員	新美 紀善	(株) アルクス (新任)
監 事	丹羽 庸介	(株) 鈴鍵



新役員の皆様